

# 令和5年春季全国火災予防運動を実施します

令和5年3月1日（水）から3月7日（火）までの7日間、春季全国火災予防運動を実施します。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

火災予防を常に意識し、火災による被害を防ぎましょう。

## 1 防火標語（2022年度全国統一防火標語）

『 お出かけは マスク戸締り 火の用心 』

## 2 火災予防推進事項

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 電気火災・燃焼機器火災予防対策の推進
- (3) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (4) 放火火災防止対策の推進
- (5) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (6) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (7) 林野火災予防対策の推進

## 3 実施事項

- (1) 市町広報誌・下久保ダム管理所神流川ビジョンの情報掲示ディスプレイでの広報
- (2) 管内事業所へ火災予防ポスターの掲示
- (3) 懸垂幕等の掲出
- (4) 消防車両による巡回広報等
- (5) 消防防災フェアの開催

## 『住宅防火 いのちを守る 10のポイント』

### 4つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対にしない、させない。
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを掃除し、不必要なプラグは抜く。

### 6つの対策

- 5 火災の発生を防ぐため、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 6 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 7 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 8 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- 9 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 10 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。